

# 石川県長寿社会プラン2018(案)の概要

## 計画の位置づけ

団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」を、現プラン(長寿社会プラン2015)に引き続き、各地域の実情に応じて深化・推進していくため、2018年度から2020年度の3年間に取り組むべき施策を定める。

## 本県の現状と将来推計、2025年を見据えた課題

＜現状と将来推計＞ ※市町からの報告に基づく数値等については、現在精査中であり、今後変動する場合があります。

|                  | 2016 (H28)      | 2020            | 2025            | H28比増加率 |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 高齢者人口(率/全人口)     | 322,417人(28.4%) | 約339,000人(約30%) | 約342,000人(約31%) | 約6%     |
| 後期高齢者人口(率/全人口)   | 155,421人(13.6%) | 約175,000人(約15%) | 約208,000人(約19%) | 約34%    |
| 要介護認定者数(率/高齢者人口) | 58,838人(18.2%)  | 約63,000人(約19%)  | 約70,000人(約20%)  | 約19%    |

※H28は石川県統計情報室「石川県の年齢別推計人口」/厚生労働省「介護保険事業状況報告(9月末)」  
2020年、2025年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25.3推計)」/市町報告値の集計

|            | 2015 (H27) | 2020     | 2025     | H27比増加率 |
|------------|------------|----------|----------|---------|
| 認知症高齢者数    | 約50千人      | 約58～61千人 | 約65～70千人 | 約40%    |
| ひとり暮らし高齢者数 | 約46千人      | 約51千人    | 約54千人    | 約17%    |

※H26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」の速報値における65歳以上高齢者の認知症有病率を県内の65歳以上高齢者数に乗じて推計

|         | 2015 (H27) | 2020  | 2025  | H27比増加率 |
|---------|------------|-------|-------|---------|
| 介護職員必要数 | 約18千人      | 約21千人 | 約23千人 | 約28%    |

※厚生労働省推計ツールにより市町が推計したサービス利用者数等を基に推計

- ＜課題＞
- 1 健康寿命を延伸し、元気高齢者の割合を増加させることが必要
  - 2 支援が必要となっても、できるだけ自立を促す取組や重度化を防止する取組が必要
  - 3 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けていける体制整備が必要
  - 4 認知症高齢者を社会全体で支える仕組みづくりが必要
  - 5 高齢者やその家族等を支える地域の生活支援体制の充実が必要
  - 6 質の高い介護サービスが提供できるよう介護人材の確保と資質の向上が必要

長寿社会プラン2015に引き続き、7つの柱で施策を推進。介護予防においては高齢者の自立支援や重度化防止の取組の充実・強化を図る。

## 施策の方向性と主な取組 (今回のプランで推進する主なもの、下線は新たに取り組むもの)

### 1 健康づくりと介護予防、生きがいの推進

- 介護予防と生活習慣病予防による健康寿命の延伸  
→ボランティアやNPOによる「運動・交流の場」を活用した、住民主体の通いの場の充実  
→食生活の改善、運動の習慣化等による生活習慣病予防の取組推進  
→生涯にわたる歯・口腔の健康づくりの推進
- 自立支援・重度化防止に向けた市町の施策への支援  
→多職種の協働による高齢者の自立に向けた課題解決型の地域ケア会議の推進  
→市町職員・リハビリテーション専門職等に対する研修の実施などにより、市町が行う様々な取組を支援し高齢者の自立を目指す体制を整備

### 2 医療と介護を一体的に提供する体制づくりと質の充実

- 在宅高齢者を支える医療・介護連携体制整備の推進  
→退院後ケアの円滑な提供に向けた医療・介護の連携  
→かかりつけ医等の医療サイドと、介護支援専門員等の介護サイドとの橋渡しを担うコーディネーター(看護師等)のスキルアップ研修等の開催
- 在宅医療を支える人材の確保・育成  
→在宅医療連携グループなど地域の在宅医療を推進する中核となる者に対する研修の実施
- 地域の需要に見合った介護施設等の整備  
→地域医療介護総合確保基金を活用して助成

### 3 認知症施策の推進

- 介護サービス事業所における認知症対応力の強化
- 早期診断と診療体制の整備、円滑な退院と在宅療養の支援  
→認知症高齢者やその家族と早期に関わる認知症初期集中支援チームの対応力強化  
→高松病院の認知症医療の中核病院としての機能充実  
→精神科病院等の認知症の行動・心理症状や身体合併症を有する患者受入への対応強化の支援  
→多職種連携チームによる、退院後の生活を見据えた医療・介護サービスの提供(高松病院モデルの普及)
- 在宅認知症高齢者等に対する地域支援体制の更なる充実  
→地域社会とのつながりの継続や介護者の負担軽減のため、認知症カフェの設置促進

### 4 高齢者やその家族の生活を支える地域づくりの推進

- 孤立防止に向けた地域での見守り体制等の充実  
→見守りを実施する企業の拡大、傾聴ボランティアの養成
- 生活支援サービスの提供体制の強化  
→高齢者ボランティアなど多様な人材による地域の実情に応じた生活支援サービスの提供体制の整備推進
- 地域包括支援センターの機能強化  
→地域の高齢者や家族への支援の更なる充実を研修やアドバイザー派遣等により支援
- 多様な住環境の整備  
→高齢者の民間賃貸住宅への入居支援体制の構築や、公的賃貸住宅での見守り訪問などによる入居者支援

### 5 サービスを支える人材の確保と資質の向上

- 学卒就職者の確保  
→福祉系高校を中心に幅広く働きかけ、介護分野への進学・就職を促進
- 他分野からの就業促進と潜在介護人材の再就業促進  
→福サポいしかわにおけるきめ細かなマッチングの推進
- 就業者の定着促進  
→魅力ある職場づくりに取り組む事業所の認定
- 職員の資質の向上  
→福祉総合研修センターにおける研修内容のより一層の充実

### 6 高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進

- バリアフリー社会の推進
- 高齢消費者の安全確保及び犯罪被害の防止
- 高齢者の交通安全対策の推進

### 7 介護保険事業の適正な運営の確保

- 公平・公正かつ適切な要介護認定の実施体制の確保
- 介護給付適正化の推進
- 指定介護保険事業者等の指導の徹底